

令和7年度第2回「人権行政に関する懇話会」議事概要

【日 時】 令和7年7月31日（木）13：30～15：00

【場 所】 アクロス福岡 608 会議室

【出席者】 ○：懇話会委員

小出委員、松浦委員、松永委員、弓委員

●：事務局

人権部長、人権推進課長、地域施策課長、人権啓発センター所長 他

【傍聴人】 なし

【議 題】 1 令和7年度人権問題に関する市民意識調査について

2 「福岡市人権教育・啓発基本計画実施計画」の令和6年度進捗状況について

※事務局より、資料に基づき内容を説明

【発言要旨】

議題1 令和7年度人権問題に関する市民意識調査について

（調査票について）

○調査票全体にルビが振ってありみなさんに答えてほしいという気持ちが伝わってくるが調査票表紙の協力をお願いの文章は、もう少し分かりやすい表現にするともっと答えてみようかなという印象になるのではないかな。また、回答方法について、インターネットでも回答できることをもう少し目立たせた方がよい。

○調査の目的や調査の活用方法をもう少し具体的に記載したり、箇条書きにしたりすると回答者のモチベーションがあがるのではないかな。

議題2 「福岡市人権教育・啓発基本計画実施計画」の令和6年度進捗状況について

（人権教育・啓発手法について）

○その時々に関心が高いテーマで研修を実施したり、国の施策に連動して人権教育・啓発を実施したりすることで、より効果的に実施できるのではないかな。

●研修先と協議をするなど受講者のニーズを汲み取るとともに、社会の状況を見ながら研修などを実施しており、今後も継続していきたい。

○人権問題が多様化している現状があり、色々なことを知っておかなければならないが、一つ人権問題を学ぶときに、それぞれの人権問題の幹の部分是一緒だとわかるようにすれば、他の人権問題への理解が早くなるのではないかな。

(実施事業について)

○障がい者理解のための事業として、インクルーシブ教育等を周知する活動があってもいいのではないかな。

○事業評価について、目標に対する結果の数値だけではなく、前年課題と考えたことにどう取り組んだか、研修事業でどのような講師やテーマとしたかなども評価の対象にしてもいいのではないかな。また、各事業の調査票に記載されている課題の解決や、テーマや啓発手法などの様々な悩みを抱える啓発担当者を支える取組みを行っていく必要がある。

●事業評価については所管課が数値目標を目安として総合的に評価することとしている。所管課へのフィードバック時に、それぞれの課題に対して解決につながるような事例の共有など、引き続き実施していきたい。

○施策2-(4)の福祉関係者への研修として、民生児童委員と介護保険サービス事業者への2事業が記載されているが、障がい福祉関係のサービス事業者向けの研修も必須ではないかな。記載がないだけなのか事業がないのかな。

●障がい福祉関係のサービス事業者向けの研修も実施しているが、計画策定時に実施事業として入っていなかった。

○施策2-(2)の教職員に対する施策について、インターネット上での差別という観点で、子どもたちがSNSなどの様々な媒体にアクセスすることで、むやみに差別に関する情報を収集してしまうことについて、教職員がどう対応するかというような研修も必要ではないかな。

●研修については様々な観点から実施しており、どこの事業に入っているかは手元に資料がないが、内容としてはきちんとお伝えして実施している。